

平成29年度 町政懇談会 下段地区

I. 日時・場所等

1. 開催日時 平成29年7月11日(火) 午後7時～午後8時30分
2. 開催場所 下段公民館2階ホール
3. 出席者 立山町 舟橋町長、朝倉副町長、大岩教育長、山元総務課長、
青木住民課長、竹島建設課長、舟橋農林課長、中崎住民課長補佐、
松野水道課長補佐、尾近建設課長補佐、
長岡係長
地元議員 坂井立朗議員、広島秀一議員
下段自治振興会 正路勇一会長
企画政策課 清水課長、寺崎課長補佐、柳田係長、佐伯主事、大前主事
4. 参加者数 64名

II. 実施内容

1. 挨拶

- ①司会 清水企画政策課長(以下、司会) 開会
- ②舟橋町長(以下、町長) 開会挨拶
- ③司会 出席者紹介

2. 懇談会

- | | |
|----------------------|--------|
| (1)・立山町公共施設等マネジメント計画 | 企画政策課長 |
| ・富山連携中枢都市圏 | 企画政策課長 |
| ・下水道整備事業 | 水道課長補佐 |

(2) 地区からの協議事項

◎ 下段集落地内におけるゴミ屋敷問題について

平成27年11月16日・17日に行われたボランティアによる撤去作業で、全てが解決したとの認識か？

【青木住民課長】

下段自治振興会の役員や住民、町環境保健衛生協会など、多くの皆様のご協力を得て、廃棄物約61tを処分することができました。しかし、まだ宅地内の廃棄物が片付いていませんので、すべてが解決したとは考えていません。

◎ 同年12月開催の町環境保全対策審議会における今後の対応は？また審議結果に基づく具体的取り組みは？

【青木住民課長】

平成27年12月22日に開催しました町環境保全対策審議会では、今後も民生委員と連携しながら自宅周辺のゴミを本人で撤去してもらうよう説得を続けてもらいたいとの意見を

受け、町では、平成 28 年 4 月に民生委員に同席いただき、本人に対して片付けるよう指導しています。

- ◎ 平成 27 年 6 月、舟橋町長が「告発」していた案件に対して、富山地検が平成 28 年 3 月 24 日「不起訴」処分としたことに関し、「男性は自宅周辺のごみも片付けると聞いており、それに期待している」とコメントしているが、町当局としてその後の状況確認、更には催促を定期的に行っているのか？催促状況を具体的に示していただきたい。

【青木住民課長】

平成 27 年 12 月 24 日付けで、当該者から、自宅周辺に堆積している物品をなるべく早く搬出・処分に努め、二度と同様の物品収集を行わない旨の改善報告書が提出されています。町では、物品の処分について平成 28 年度に 1 度指導していますが、引き続き自宅周辺の物品を処分するよう指導していきます。

- ◎ 改正「立山町環境美化の推進に関する条例」の実効性は？同条例第 18 条（代執行）議決までに、町担当課職員、町議会議員、町環境保全対策審議会等、相当の時間と報酬が「無」になっており、このことが具体的損害となっているのではないか、単に県内初との新聞報道に終わってしまうのか？本条例の実効性確保に向けた取組みを教えてください。当該条例第 11 条（不良な状態の禁止）遵守に向けた指導・措置命令は？

【青木住民課長】

同条例は、平成 25 年 4 月 1 日に一部改正し施行していますが、この条例が施行されたことにより、地域の環境美化を図り、生活環境の保全などについて効果が発揮されているものと考えております。また同条例第 11 条（不良な状態の禁止）の遵守については、他の事案も含め適切に指導しているところです。

- ◎ 同人所有「田地」の農地法違反状態はいつ解消されるのか？

【舟橋農林課長】

不法投棄物については、ボランティアにより撤去作業が進みました。現在の状況は、トラックと数台の農業用機械が置かれています。この農地は転用許可がされていないため、違反転用の状況であることから、土地所有者に対して改めて無断転用であることを通知したところです。その結果、改善されることがない場合には、農業委員会総会にて違反転用事案報告として、県知事に報告し、原状回復の命令などがされるよう県と協力していきたいと考えています。

- ◎ 県道富山立山公園線の交通安全確保について

立山アルペンルートに繋がる「観光道路」として、近年、観光バスの往来が著しい。下段集落内を通過している区間（ローソン坂井沢店⇄坂井重機交差点）は、制限速度 40 km となっているものの 60 km 以上で通過し、沿線住民及び農業従事者が危険にさらされてい

る。安全確保の見地からも、速度違反取締を強化させるよう、町交通安全協会、上市警察署へ強力に働きかけることを願う。

【青木住民課長】

ご指摘の県道は、立山アルペンルートにつながる主要道路であり、県外ナンバーのバスなどがたくさん行き来しています。交通事故を未然に防止する対策を講じるよう上市警察署などへ要望したいと考えています。

◎ 耕作放棄田等の除草の徹底について

集落内では耕作放棄田と思われる農地4箇所、工場建設予定地1箇所、空き家1箇所について除草が適切に行われておらず、害虫（特にカメムシ類）の発生源となっている。米農家にとって、米の品質低下は収入減に直結しかねない。行政の強力な指導をお願いしたい。

【舟橋農林課長】

現地を確認し、農地については、除草を定期的実施するよう所有者に通知しました。工場建設予定地は、農地転用の許可を得て造成工事を実施した場所であり、所有者に除草を定期的実施するよう通知しています。なお、通知後に実施されない場合は、対象地の農地を課税強化することも考えていきたいと思っています。

空き家の一箇所については、立山町環境美化の推進に関する条例第6条により、土地の適切な管理について6月16日に依頼をかけています。

(3) 質疑・応答

◎ 30km制限の県道について、朝晩に相当なスピードを出す車がいる。近くには保育所もあり、防犯と交通安全のため、下段公民館に防犯カメラなどを設置してもらいたい。

【青木住民課長】

防犯カメラは、公共施設など大きな施設には付いておりませんが、公民館はどこも付いていません。ただし、小学校は付いているところは結構あります。教育委員会等とも話しながら予算の確保に努めていきます。

◎ 生活関連道路を建設課で補修してもらったが、非常に乱雑で水溜りができるものがたくさんある。生活関連道路の補修は、現在やらないのか、町道でなければ駄目なのか。

一本木集落内で実施している下水道工事の後、振興会で道路の補修をお願いしたいと町の方で言っているそうだが、生活関連道路の補修は、積極的にやってもらいたい。私たちはクリーン作戦など、少しでも村を美しくするためにいろいろ取り組んでいる。建設課で補修できないようなら、資材をもらえたら地元で補修する。

【竹島建設課長】

速やかに対応すべきところは、すぐに職員を行かせたいと思いますし、なかなか行けない場合は、事前に連絡して伺います。基本的に町では町道を管理しています。生活関連道

路の補修内容がちょっと乱雑という指摘がありましたので、まずは一番ひどいところを直したいと考えています。全面補修がなかなかできないところもありますので、緊急性の高いところから実施していきます。お気づきの点は、建設課へご連絡ください。

また、資材を町から提供してもらえたらという提案について、全国にそういった自治体の先進事例がありますので、町としてそういった制度を設けられないか研究して、皆さんにお知らせできればと思っています。

◎ 認知症に麻雀がいいと聞いた。上市町でも健康麻雀大会が開かれている。

下段を特区という形で、麻雀卓を10卓ほど町で用意してもらえないか。麻雀が手と頭の体操になるということなので、各集落に貸し出ししたい。

【町長】

上市町に限らず舟橋村でも健康麻雀大会を開催しているとのことで、町議会議員からも発言された方もおられたと思っています。今日、健康福祉課長がいないので、この話を伝えようと思っていますが、10卓を用意して、各集落で実施してほしいとなりますと、そこでもし何か起きたときにはどうなるのかという問題もありますし、そういったものは欲しくなかったと言われたら困りますので、その前にまず地区振興会、区長会の皆様方で、少し考えをまとめて頂きたいと思います。参考になる意見であると感じたところです。

◎ 立山町中央体育センター前の歩道が、町武道館の前30mほど整備されていない。

通行しているのは、人数は減少傾向だが向新庄の児童が主であり、整備してもらいたい。自分が区長をしていた時も陳情してきたが、いろいろあつてうまくいかないと聞いている。

【町長】

相塚線の歩道問題については、今までも地区の重要要望にあがっています。雄山中学校のあたりまでは町道ですが、そこから南側は、通称相塚線、県道立山水橋線です。用地問題について、県の方や関係者などと折衝していますが、未だ解決に至っておらず、本当に申し訳ないと思っています。

向新庄において、スーパー農道のコメリ側の歩道で狭い部分について、車やダンプなど交通量が多い中、子供たちが通学しているものですから、国の助成を受けて拡幅する予定です。

【竹島建設課長】

県道立山水橋線の歩道については、県や関係者の方などにいろいろ手を尽くして頂いていますが、まだ前進までは至っておりませんので、引き続き県に要望していきたいと思っています。

コメリ前の歩道の狭いところにつきましては、今年度は改良工事を実施したいと考えておりまして、60mほどの区間、歩道を3.3mまで拡げていけたらと思っています。

◎ ゴミ屋敷問題で、

①平成 26 年 11 月 4 日付けの下段地区要望書に対して、「平成 26 年 1 月と 7 月に復元命令等の執行権限者である県知事、県農業経営課に指導依頼をしましたが、問題解決に至っていません。町としても引き続き、地権者に田へ復元するように撤去の依頼をしています」と回答があった。県に対する要請依頼、あるいは地権者に対する行政指導は、どのようになされてきたのか、また今後どのように取り組んでいくのか。県が何もしなければ、結果が出るまで町から要請すべきでないか。

②平成 25 年 4 月 13 日の新聞記事で、総務省は 12 日、農地の遊休地化を防ぎ有効利用するための実態調査や農地法に違反する転用を発見した際の対応が不徹底なケースがあったとして、農業委員会や自治体への指導を強化するよう、農林水産省に勧告したと報道があった。このことより、国や県からの指導要請に対して町として、具体的にどのように取り組んできたか。

③代執行について、平成 27 年度の下段地区町政懇談会記録によれば、代執行を行ううえで、地元から要望書というかたちで具体的に被害をあげてもらい、これを救済するという立場をとり、代執行を行う。代執行をするためには、景観が悪いなどのほかに、さらに、環境の被害を具体的に挙げて頂き、それを撤去するために、町が代執行する大義名分をもって、代執行できるようにしなくてはならないと、これは顧問弁護士が言われたらしいが、そういったものを盾にして、町へ具体的に被害状況を記載した要望書を出せと、それで下段では出ていないということで、代執行が行われていないのか。立山町における農地法違反事案は、どの程度あるのか。

④代執行が行われていないのは、下段から町へ具体的に被害状況を記載した要望書が出されていないからなのか。

立山町環境美化の推進に関する条例第 2 条 6 項のア、ハエ・蚊、その他の害虫又は、ねずみが発生し、周辺住民の生活環境に被害を生じ、またはその恐れがある状態と定義されている。ハエ・蚊、その他の害虫又は、ねずみの発生をどのように数値化すればいいのか。また、その恐れがある状態とは、現在、実害が発生していなくとも、将来実害が出るであろうということから、町当局がこのまたはその恐れがある状態と、いうふうに定義されているわけで、町が要請した要望書との整合性はどうか。

【舟橋農林課長】

① 平成 26 年 11 月 4 日、下段地区要望書からということで、県の指導の下、要請があったが、まったくダメだということですが、今月 7 月 21 日に改正のあった農業委員、適正化推進委員の皆さんで、改めて現場の方を見ていただき、本人にも会っていただきながら、9 月の農業委員会に問題をあげまして、協議したいと考えています。そこで県にあげる事例だということになれば、対応していきたいと思っていますところ。

② 平成 25 年 4 月 13 日総務省対応の件については今資料がありませんので、確認させて

いただきたいと思います。

- ③ 農地法違反の件については、5年ほど遡って何件あって、どのように処理されたかは、調べれば分かりますので、後日文書で回答をさせていただきたいと思います。
- ④ 代執行の件について、私個人的な意見としては、こういったことは行う前に、今の新しい農業委員の皆さんと解決に向けてしっかり取り組んでいきたいと考えているところです。

【青木住民課長】

弁護士からの代執行できる準備の要望書については、代執行をした場合に必要性を実証できるよう、準備して欲しいということで、弁護士からの依頼です。ただ、今回の件については、代執行までの手続き等のところまではいっていますが、最終的に本人が町に委託するという話になりましたので、そこまではいっていません。

立山町環境美化の推進に関する条例の第2条の不良な状態については、先ほどハエと蚊という話がありましたが、このゴミ屋敷の関係につきましては、11条の不良な状態の禁止ということで、指導を行っています。

⑤課税の問題だが、従前みなし課税で宅地並みの課税をされていたが、今現在どうなっているか。田に変更になったとすれば、今の状態で田んぼとはとても言えないのではないか。地目が田であるにも関わらず、宅地並みに土砂や農業機械も置いているから田ではないと、現地確認したことによって、宅地並みの課税、いわゆるみなし課税にされたのではないか。そのように書いてあるのに28年度から田に戻したとは、どういう理由でそうなるのか。

【青木住民課長】

税務課長がきていませんが、分かる範囲でお答えします。27年までは宅地課税になっていましたが、28年度からは現況課税の原則により、今の状態を見て田の課税になっています。

【町長】

税務課長の方から後日、文書で答弁、回答させていただきます。

- ◎ 榎町駅北側の道路沿いに空き家があり、その樹木がかなり道路にかかっていると地区の方に言われた。車や通学する子どもたちにも支障があるということで、住民課から所有者に連絡をお願いしたが、所有者は町外に住んでいて、なかなか連絡が届かないとのこと。その樹木を地元で勝手に切ってはいけないのか、また、そういう場合の対応はどうしたらいいのか。

【町長】

住民課では、当人と連絡が取れていないということです。建設課が空き家の担当でありますので、まず庁内でしっかりと情報共有しなくてはいけないと思います。

私は専門家ではないかもしれませんが、自分ところの土地に出てきた木を切ることは

できます。例えば、隣が一軒一軒、家が並んでいて、隣の家の木が自宅に来た場合は、邪魔だと言って切らせることができます。そういう民法であります。ただ、それは町道だからできるのかどうなのか、はっきりしていないので、県などに確認し、町として出来るということであれば、それは道路交通の安全性確保という名目で切るとすれば、町であろうと思います。調べてからまた区長さんにお知らせします。でも皆さん方がやるというより、町がやるかやれないかということだと思います。

- ◎ 先程コメリ前の歩道の話が出ていた。仁右衛門用水から大阪屋までの道路、たぶん県道だと思うが、その拡幅について下段地区の要望事項に出ている。あの区間だけが40km制限になっている。その前後が50km制限のため、制限時速40kmで走っている人は殆どいない。柿の木沢は、そのちょうど中間で県道へ出入りしている。朝夕は非常に出入りが難しい。拡幅が難しいという話だが、100mでも200mでもいいので、それが無理なら片側だけでも拡幅するよう強力に要請して欲しい。

【町長】

先程も向新庄の方から話があったのですが、飛び出ているところが、その地権者・持ち主の方であり、手がつけられない状態です。

【竹島建設課長】

今のご要望については、例えば、少しの区間だけでも出来ないのかということも含めまして、県の方に要望していきたいと思います。

- ◎ 日俣へ抜けていく道について、地鉄の踏切に遮断機をつけてもらいたい。あの道路は、中学生が夏場は通学しているが、冬場になると地鉄が踏切板を外してしまうため、通行できなくなる。

その道は昔から生活道路だったが、いつの間にか土地改良が行われ、地鉄と立体交差になってから、軽視されてしまった。地鉄が後から通ったにも関わらず、冬場なぜ板を外してしまうのか。踏切、遮断機を設置すればいい話である。

【町長】

要望は頂いていて、町担当者が地鉄と折衝しました。回答文書をもっていますので、区長さん、振興会長さん通じて案内します。

一般論とすれば、富山地方鉄道は、とにかく踏切を減らしたい、事故があった時の事を考えておられて、冬場だけじゃなく、夏場も止めたいという考えでいるといった回答だったというように私は記憶していますが、正確な文書でないといけませんから、またお伝えしたいと思います。

遮断機はあり得ないと思います。お金もかかるわけでありまして。元々遮断機があるような町道等で、もうちょっと広くしたら、歩道もできるようなところは何箇所かあります。そのうちのひとつ、立山製紙の下のところ、今、道路が広くなり、踏切も広くなったのをご存知ですか？実は8,000万円近くかかっており、町の予算でやりました。も

ちろん、国も応援してもらっていますが、地鉄は1円も出していません。立山製紙のところを拓げる代わりに、実は地鉄から条件がありまして、近くのいわゆる生活道路の何もない普通の農家の人たちが使っていたところを廃止するのが条件でした。その地権者の方々に説得を重ねましてご了解いただいて、道を一つ潰して、誰も通れんようにして、その代わり立山製紙さんのところの踏切があんな立派になった、という経緯であります。とにかく、地鉄さんは立体交差にするか、もう誰も入らんようにするかっていう方針でおられます。

ただ、この問題は多分地鉄だけじゃなくて、立山線だけじゃなくて本線でもありまして、滑川市長もこの問題で色々苦勞していると話を聞いたことがありますから、多分同じような対応だと思います。

◎ ナビオの東側の道路、日俣のスーパー農道まで来るとい道路なのですが、その道路は計画道路として現在も生きていますか？

今後どのように対処されるのか、いつ頃までに建設し、どうなのか？人口減の問題もあるし、必要性の問題もあるし、この相塚線は前沢中央線ということで名前が変わったので、それに代わるバイパス的なことを考えておられるのかどうか？

【町長】

我々は通称「相塚線」と言っていますが、一般県道立山水橋線であります。ただし、雄山中学校の体育館辺りから下前沢の方までは、町の方で整備しました。それを都市計画道路「前沢中央線」と言っていて、当時の国交省の補助金もらって、立派な道路ができました。代替りの県道は雄山高校へ行く細い道が県道として残っています。

今お話をされているのは都市計画道路前沢日俣線です。元々前沢榎線とあって、柿の木沢の住宅団地から斜めに来るとい計画になっていました。当時、都市計画決定された時には、柿の木沢はなかったのです。現実に道路を作ろうと思っても、これだけ家が建ってしまったらどうにもならない。

町の都市計画上、国や県から認可をもらった計画は、東西に米沢の方から大日橋まで25m幅の道路（片側2車線、4車線道路）を作る計画が実は未だに生きています。それはいつまで経ってもできないものですから、今お話ししてきた立山製紙の下のところ、都市計画道路大日橋米沢線のところですが、用地の買収も終わっていたのですが、4車線道路なんか作ると踏切が大変なことになるものですから、片側一車線にして、今整備が終わりました。

今後は踏切の工事は終わりましたが、五百石1区から平井石油さんに行くところの道、あの東側に、最終的にクボタまで行きますけど、あれは全部県道で県の方で買収されています。あっちを先にやってもらわなければいけないとって要望をしております。県がやられる場合は町でまた負担金を払わなければいけなくなってくるかもしれませんが、同時に町は当時から約束していますので、今、田んぼになっていますけども、大窪団地のところまでは見えませんが、都市計画道路として整備をしたい、と思っております。

ます。ここまではまずやらなきゃいけない路線だと思います。

ここからが問題で、そのまま大日橋に行くのか、言われた通り、佐々木工務店さんからあがっていくのか、ということになるとと思いますが、だいぶ先です。

【長岡農地係長】

過去に建設課におりまして、都市計画の担当をしておりましたので、全国の状況を少しお話します。全国で都市計画道路、無数にあります。確かに用地買収ができない等々の問題があって、全国的に見直しをなさないと国土交通省から指導が来ております。今ほどの路線につきましても、平成14年に実は見直しをしたばかりでございます。そういった観点から、十数年しか経過してないものですから、見直しと言うのはちょっと厳しいのかなとは思っていますが、現実的に今の町の状況、これからの人口等々を踏まえて、真に必要な道路かというところについては、町の都市計画審議会等で十分に協議をされて、実施するかしないかというところは判断していただくことになろうかと思っておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

- ◎ 先週、福岡・大分で災害、それから今日の午前中、鹿児島で地震がありました。災害に対して、立山町ではどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。それから、うちの町内で今、各班で調査に入っておられる内容について聞きたいと思っております。

【山元総務課長】

防災に関して役場で一番中心になっておりますのが総務課です。九州の北部は大雨でかなり大きな被害が出ております。またそれ以外にも、九州の方では少し前に熊本で大きな地震、震度7が2回という、信じられない地震もございました。町の方ではもちろん、大雨警報など災害が予想される時のために待機して、パトロールもしているわけです。そういったなかで、气象台等からの災害情報に基づいて避難勧告等を出すことにしております。

ただ、大きな地震など、町全体を巻き込むような大災害となってくると、町が即、全てに対応するということはまず不可能だというふうに思っております。初期段階だけは各自治会、また自主防災会の方で対応して頂きたい。一番良いのは、とにかく避難することが真っ先だと思います。なかなか避難できない方も当然おられますので、そういった方も確認しながら避難していただきたい。その後、避難所の方には町の方から支援していきたいというふうに思っております。町で力不足でありましたら、自衛隊や県の方にも応援要請をしていきたいと考えております。

【町長】

2つ目の他のご質問は、健康福祉課と民生委員さんとで、要援護者の人達のデータを集めるため再度調査をさせていただいている件だと思います。

町としての対応ですが、まずは避難所をしっかりと整備しないといけない。武道館ができて良かったと思っております。先日大森地区で町政懇談会がありましたが、九州北部のような大雨が来たら、全員すぐ避難してほしい。みどりの森保育園も避難所に指定

されていますが、そこもギリギリ危ないので、役場の方、下段地区の方まで来るつもりでいてほしい、という話をしました。

以前ハザードマップをお配りしましたが、もっと正確なハザードマップができる仕組みがあるのだそうです。その元になる浸水想定区域図を県の方で出してほしいと要望書を出しています。それを頂いて町で詳しいハザードマップを作るという段取りにしています。

【竹島建設課長】

国では直轄河川について想定し得る最大の浸水想定区域図を作って公表しておりますが、県はまだ道半ばと言いますか、昨年から取り組み始められたところで、町の方で、ハザードマップの見直しを今後していく上で、各河川の浸水想定区域図を県の方に作るよう要請しております。それが出来次第、また町の方で作り直して、皆さんにお配りできればと思っております。ハード対策だけでは到底対応できないものですから、ソフト対策もしっかり進めて、皆さんにまずは逃げてくださいということも、取り組んでいきたいと思っております。

- ◎ 先日下段一斉クリーン作戦等を行いまして、ゴミ等結構出ました。富山市では、ゴミ収集車等が集めて分別していただけるのですが、下段で出たゴミに関しましては、各区長さん等が環境センターの方に持ち込む方法しかないと思っております。各地区でクリーン作戦等やった時の後始末のゴミ対応を考えていただけませんか？

【中崎住民課長補佐】

クリーン作戦の際のごみの処理は、各地区で環境センターの方に持ち込んでいただきたいので、よろしく申し上げます。

3. 閉会の挨拶

正路勇一会長

坂井立朗議員

広島秀一議員

閉会